

垣生地区集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月25日

新居浜市長 石川 勝行

記

1. 会合の対象とした区域

③垣生地区(大東、中東、中西、大西、浜中、小路、鳥端、中津、町(新田、松神子、田の上の一部))

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月19日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人 1 経営体

個人 5 経営体

集落営農(任意組織) 1 経営体

○ 農地の集積面積

9. 4 ha (区域内の農地面積78 ha、集積率12%)

4. 今後の地域農業の在り方

垣生地区については、地区北側の垣生山が主として農振農用地(青地)指定されており、以前は果樹を栽培している農家もあったが、近年は少なくなっている。それ以外の地域については、都市化が進んでいる状況ではあるが、地域の東部にはまだ優良な農地が広がっており、本市でも比較的経営規模の大きい農家が存在する地域である。

今後の地域農業としては、本地域も農業者の高齢化等から耕作放棄地等が目立ってきている地域であり、新規就農者、担い手の確保が必要である。また鳥獣害被害の発生している地域もあり、対策が必要である。